

令和6年2月

各位

美唄市農業協同組合

## 窓口手数料の改定について

日頃よりJAバンクをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和6年4月1日より、「貸出関連手数料」を改定させていただくことといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

今後とも、より一層金融サービスの向上に努めて参りますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 1. 取扱開始日

**令和6年4月1日**

### 2. 内容

#### ● 貸出関連手数料 令和6年4月1日より

			改定(※1)	現行	
債務保証料	債務保証額に対し		0.5%	—	
融資証明等発行事務手数料	融資証明書	1通	1,100円	—	
不動産担保取扱事務手数料 (バンクローンは除外)	(根)抵当権(※2)	新規1件につき	33,000円	—	
		変更1件につき	11,000円	—	
繰上償還手数料	農業・生活関連資金 (※3)	全額繰上償還	1件につき	5,500円	
		一部繰上償還(※4)	1件につき	5,500円	
	住宅ローン	全額繰上償還	償還元金500万円未満	33,000円	11,000円
			償還元金500万円以上	55,000円	
	一部繰上償還(※4)	残高の50%以内(※5)	5,500円	5,500円	
	IBによる一部繰上償還(※6)	1万円～残高の50%以内(※5)	5,500円		
住宅ローン以外	全額繰上償還	償還元金100万円未満	11,000円	11,000円	
		償還元金100万円以上	22,000円		
	一部繰上償還(※4)	残高の50%以内(※5)	5,500円	5,500円	
IBによる一部繰上償還(※6)	1万円～残高の50%以内(※5)	5,500円			

※1 繰上償還等において、みなし利息を含む貸出利率が法定上限利率を超過する場合、超過相当分の手数料を免除します。

※2 制度資金・受託資金は除く

※3 制度資金、受託資金、バンクローンを除く証書貸付金

※4 一部繰上償還については、年1回(JA年度)までとし、2回目以降は全額繰上償還の手数料に準じます。

※5 一部繰上償還で残高の50%を超える場合は、全額繰上償還の手数料に準じます。

※6 IBによる一部繰上償還については、回数制限はございません。

以上

詳しくはJAびばいホームページをご確認ください (<https://www.ja-bibai.or.jp>)